

令和6年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	令和6年11月11日（月） 午後1時30分～3時
会 場	長野市第一庁舎7階 第1・2委員会室
出 席 者	委員14人（欠席1人） 事務局12人 地域包括支援センター代表3人（芹田、ケアポート三輪、コスモス）
次 第	1 開 会 2 あいさつ 小山会長、保健福祉部 臼井部長 3 会議事項 （1）「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正について（資料1） 説明：事務局 宮崎補佐 （2）介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所について 説明：事務局 宮崎補佐（資料2） （3）令和6年度地域包括支援センターの事業計画について（資料3） 説明：事務局 宮崎補佐 （4）委託地域包括支援センター活動報告について（資料4） ア 地域包括支援センター 芹田 イ 地域包括支援センター ケアポート三輪 ウ 地域包括支援センター コスモス 4 長野市ケア会議 説明：事務局 傳田係長（資料5） 5 そ の 他 6 閉 会
質 疑 応 答 要 旨	
小池委員	3 会議事項 （1）「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正について（資料1） 資料4ページ「複数のセンターの担当する区域の第1号被保険者数を合算する場合」について実施予定はあるのか。また、各包括の人員配置はどのような状況か。
事務局 宮崎補佐	現時点で、複数の圏域を合算する予定はない。現時点の人員配置は、全委託地域包括支援センターで3職種が配置されている。
小山会長	（2）介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所について（資料2） （3）令和6年度地域包括支援センターの事業計画について（資料3） 要望が2点ある。一点目は各委託地域包括支援センターの事業計画を確認すると様

	式が統一されていないため比較が困難であるため様式を整えていただきたい。二点目は、以前から課題となっている包括の知名度について、各地域包括支援センターでも取り組んでいると思うが、包括支援センターにより周知方法もさまざまである。市としてPRを検討してほしい。 (4) 委託地域包括支援センター活動報告について(資料4) ア 地域包括支援センター 芹田 イ 地域包括支援センター ケアポート三輪 ウ 地域包括支援センター コスモス
小山会長	報告の中で「地域包括支援センターを知らない民生委員児童委員がいる」という話があったが民生児童委員協議会では地域包括支援センターどのような関りをしているのか。
清水委員	地区毎に月に一度の定例会を開催しており、各地区の地域包括支援センターが出席し情報提供・共有をしている。必要に応じて個人的に相談や話し合うという形をとっている。
小山会長	地域包括支援センターを知らないということは民生児童委員が新任である場合や、お仕事をしながらで活動に時間を費やせないという場合も推察される。
清水委員	民生児童委員のなり手不足が問題である。また、民生児童委員の活動をしている中で個人情報の提供や訪問を拒否される場合も多く活動に苦慮している状況である。地域包括支援センターと一緒に訪問をすることもある。
馬場委員	居住している地区の回覧板で地域包括支援センターのチラシを見かけた。各地域包括支援センターにも同様に組み込んでいただきたい。
森本委員	ケアポート三輪の地域ケア会議の活動報告内に「共助」という言葉が使われている。地域包括ケアシステムの考えからすると「互助」という言葉が適切と感じる。 住民同士の助け合いを盛んにする必要があるが、ヘルパーの受け手が不足している。既存の地域たすけあい事業が機能していない現状である。事業主体は長野市社会福祉協議会であるが市や地域包括支援センターとも協働し、周知活動に取り組んでいただきたい。
栗原委員	地域包括支援センター芹田の広報に関する取り組みの中で地区内の特定健診の受診者が少ないと記載がある。地区で開催した生涯健康応援講座について開催回数や参加者はどの程度いるのか。

包括 芹田	令和5年度は3回、令和6年度は現時点までに4回開催した。当初、地区の福祉推進委員向けに開催したところ役員だけでなく住民に向けて広めるべきという意見が出たため現在は地区のサロンでも開催している。人数については令和4年の初回開催では5～6人だった。地区によりバラつきはあるが、直近の会議では20人程度参加があった。 広報について地区内の薬局等にチラシや回覧物を配置可能か協議している。
山口委員	複雑な家庭環境の困難ケースが年々増えている。介護サービスの受け手不足や介護認定に至らないケースで地域とどう付き合っていくか、事業者として考えていかなければと感じた。
清水委員	どこに相談したら良いかわからない、というさまざまな問題も地域包括支援センターへ相談が寄せられていると思われる。地域包括支援センターの範疇ではない相談があるならばどういった内容があるか示していただきたい。
事務局 宮崎補佐	相談内容を詳しく伺うと家族間のトラブルである場合や、住まいを見つけない、といったものがある。
清水委員	以前から話題になっている地域包括支援センターの知名度の低さに関連するが、知名度が上がるとそういった対応の難しい相談も増えてくることが予想される。医師の立場から「地域包括支援センターへ相談してみたら」と提案しているが、現状ですでに地域包括支援センターの業務負担が大きいという声がある中で知名度が向上するとさらに忙しくなると予想される。
小山会長	長期的な視点からも「元気なうちに」地域包括支援センターを知ってもらうことも意味がある。介護保険だけでなくインフォーマルサービスの紹介や利用にも繋がる。 最近は隙間時間を活用しにボランティア活動に参加できるモバイルアプリケーションがある。それらを活用する世代が地域等の活動に参加する仕組みが進みつつあるので、各地域包括支援センターにはこうした方との連携をしていただきたい。
中澤委員	地域包括支援センター芹田の活動報告に災害支援について記載があるが、2025問題を控える中で、災害発生時に地域包括支援センターは要援護者との関りを構築する重要な役割を担っている。一つの事業所だけでは対応できないこともあるので、行政には緊急時に向けて地域に根ざした組織とのネットワーク作りを検討いただきたい。
青柳委員	4 長野市ケア会議（資料5） 十数年前に「仕事で来た人がそのまま長野市に住んでいるが、身寄りがなく必要経費もない」という事案で苦労した記憶がある。身元不明・身元引受人不明者の相談件

	数はどのくらいか。
事務局 宮崎補佐	身元不明・身元引受人不明者に絞った統計は取っていない。 今年度、長野中央警察署と協議した中では「令和５年度と令和６年度の比較において、身元不明者を保護し簡易裁判所へ報告した件数に大きな変化はない。」「街中で保護した身元不明者について、身元が判明し自宅へ送り届けた件数は集計していない。」と聞いている。しかし、10～15年前と比較し、これらの対応件数は増加しており、中央署管内では高齢者への声かけや自宅へ送りどける対応が一日一件程度発生している。
青柳委員	身元引受人不在の場合は、最終的に市が対応すると思われるが、どのように身元引受人を探しているのか。十数年前は親族から縁を切った、と言われることも多かったが現在はどうか。解決策を考えていただきたい。
事務局 原課長	当課では福祉事務所が施設に入所する等の場合に対応している。また、成年後見市長申立てをする場合は、親族へ対応の可否を照会するが、拒否されることも非常に多い。成年後見市長申立ての件数が増加しているので、今後それに対応できる体制の整備も必要と感じている。
小山会長	令和６年４月に長野市社会福祉協議会が中心となり、専門職に向けて身寄りのない方のガイドラインを作成した。身寄りのない人への対応は今、話し合われていて、必要に応じガイドラインは見直すことになる。今後は独居高齢者の増加が予想されているので意見があれば寄せていただきたい。
野口委員	名前や住所だけでなく病気についても把握したいのであれば、マイナンバーカードと安心おかえりカルテや緊急時連絡カードを紐づけてみてはどうか。手続等は必要だと思うがそういったことはできないか。
事務局 宮崎補佐	マイナンバーカードの活用については、自宅での保管場所が判明すれば活用できるが、外出時に携行する必要がある。いただいた意見を含め検討したい。
森本委員	安心おかえりカルテを作成しても緊急時に保管場所が不明だと意味がない。緊急連絡カードや安心おかえりカルテを作成した場合の保管場所を統一してみてはどうか。 緊急連絡カードについて、個人情報に記載されているため持ち歩きを躊躇されるという説明があったが、昨今は多くの人がスマホ等持っている。情報をＱＲコードにして、読み取る形にすれば、個人情報はわからないのでそのようなやり方もあると思う。 参考にさせていただきたい。

事務局 宮崎補佐	今後は、いただいた意見をふまえ、既存事業の在り方を検討し、各地域包括支援センターと情報の共有を図っていく。
清水委員	5 その他 先の（３）令和６年度地域包括支援センターの事業計画について、会長から様式の統一の提案があったが、もう一点要望がある。変更箇所が容易に判断できるよう下線等の処理をしていただきたい。
事務局	次回の会議は、令和７年２月10日を予定 以上で議事をすべて終了する。